

## 松原市教育委員会 2月定例会 議事録

1. 日 時 平成29年2月22日（水） 午後1時00分

2. 場 所 松原市役所 8階大会議室B

### 3. 付議事件

- (1) 報告
- 第4号 平成28年度松原市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて
  - 第5号 平成29年度松原市一般会計予算の専決処分の承認を求めることについて
  - 第6号 教育に関する事務の点検・評価結果報告書の専決処分の承認を求めることについて
  - 第7号 松原市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定の専決処分の承認を求めることについて
  - 第8号 平成29年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて

- (2) 議案 第3号 松原市いじめ防止基本方針（案）について

出席委員 東野教育長 松井教育委員 栗崎教育委員 田中教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 瀧澤学校教育部長 高橋教育監  
大本市民協働部長 大倉福祉部長  
浦井教育総務部次長兼教育政策課長  
小川副理事兼学校給食課長兼ねて松原市立学校給食センター所長  
横田学校教育部次長兼地域教育課長 青山市民協働部次長  
中瀬福祉部次長兼福祉事務所長兼子ども未来室長  
長谷川教育総務課長 芝田文化財課長 平井教職員課長  
藤田教育推進課長 山森教育研修センター長  
大浦いきがい学習課長 手束市民図書館長 宮本市民協働部参事  
田中子ども未来室参事

東野教育長

それでは、ただいま定刻となりました。

ただいまの出席の教育長及び委員は4名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

(開会宣言 午後1時00分)

これより2月定例教育委員会を開催いたします。

辰巳委員は本日欠席ということでよろしく願いいたします。

まず、会議録についてお諮りさせていただきます。

12月定例会の会議録について、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、12月の定例会会議録については承認と決しました。

なお、1月定例会の会議録につきましてはまだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、田中委員にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、初めに、教育長報告のほうを行います。お手元の資料に基づき報告させていただきます。

主なものだけ挙げていきます。

2月5日の南大阪駅伝競走大会のほうに出席をいたしました。今回、副会長として出席をしております。今年は、一般、高校、中学校の男女別と混成のチームで217チームがエントリーされておりました。当日、雨でございましたが、ほとんどリタイヤのない中で開催をされております。本市では、高校では生野高校と大塚高校が1位、2位の好成績で、中学では第七中学校が男子で7位入賞しております。来年は松原市が開催市となりますので、多くの職員からの参加と好成績を期待しておりますので、よろしく願いいたします。教育委員会メンバーから出していただいても結構かと思っておりますので、よろしく願いします。

次に、6日の初任者・新規採用者研修閉講式でございます。こちらのほうに参加させていただきまして、昨年4月採用の幼稚園、小学校、中

学校の教員20名の最後の研修会に出席させていただきました。やはり、現場での1年の経験は素晴らしいものと感じるとともに、今後も適切なフォローが必要であるというふうに認識したものでございます。

次に、9日の夢の課外授業です。これは、松原市のドリームアンバサダー、夢の大使というんでしょうか、にE-g i r l sのA y aさんが任命されまして、自分の母校、天美南小学校でございますが、そこでダンスの課外授業をしていただいたものでございます。小学校のころから自分の夢に向かって努力をされ、E-g i r l sに合格し、リーダーとして現在頑張っており、さらに上を目指して頑張っていく話などもされておられました。子どもたちはおどるポンポコリンの振りつけをすぐに覚えて踊っていたことはびっくりいたしました。ちなみに、瀧澤部長も踊っておりました。

10日の地域教育協議会研修会でございます。こちらのほうも出席をいたしまして、これは各中学校区で設置をしております地域教育協議会のメンバーさんでございますが、大阪大学の准教授をお呼びいたしまして、これからの地域コミュニティづくりとしてこれまでの教育コミュニティの経緯とか、大阪府下の各地域の取り組みについてご講演をいただいたものでございます。

次に、12日のスポーツチャレンジ i nまつばら、市民体育館でさせていただきますものでございます。これについては、今回、小学生を対象にボルダリングとバレーボールの体験をしていただくという形で募集をしたもので、ボルダリングでは日本代表の大場美和さん、バレーボールでは元日本代表でロンドンオリンピックの銅メダルの井上香織さんを招いての講習でございました。ボルダリングのほうは非常に予定よりたくさんの方の応募があり、できるだけ多くの方を招いて講習をされており、小学生にとっては非常によい体験ができたのかなというふうに思っております。

13日は庁議で、3月議会の議案の説明と施政方針の決定がありました。

15日の地域保健医療協議会のほうでは、第2次健康まつばら21の目標達成に向けて各団体からの活動報告や意見交換がされたものでございます。

16日の松原学校給食株式会社連絡会では、役員として出席をいたしました。議会に29年度の事業計画と予算についての説明の場となっております。

続いて、同日ですが、南河内地区市町村教育長連絡協議会でございます。こちらのほうは、各南河内の教育長が集まって協議する場で、大阪

府の中学生チャレンジテストについてよりよくするための意見書を提出するということが決まりました。それと、29年度組織体制につきましては、28年度同様、河内長野市が会長というふうになります。さらに、今年の10月には近畿都市教育長協議会の秋季研修が大阪で開催され、南河内が担当となっております。松原市のほうが講師の手配となっておりますが、講師謝礼が5万から10万ぐらいまでという形で、若干著名な方との条件があり、今現在、他市にも協力をお願いしている状況でございます。また委員の皆さんでこの方という方がいらっしゃいましたら、また事務局にご連絡のほうをいただきたいというふうに思っております。

17日は、恵我南小学校のほうに先生方のスクールミーティングに行ってきたまいました。これは、児童減少による影響など各先生方のいろんな意見などを聞き取りさせていただいたものでございます。

20日でございます。教育長及び学校教育指導主管部課長会議のほうに出席させていただいております。これは29年度の府の市町村教育委員会に対する指導助言事項の説明と、29年度の大阪府の当初予算の主なものの説明を受けたものでございます。

以上が私からの報告でございます。

この報告については何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にないということで、これより本日の議事に入ります。

報告が5件となっております。

このうち、報告第8号につきましては人事案件となりますので秘密会として、最後にご審議いただくということでいかがでしょうか。

各 委 員

異議なし

東野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、報告第8号につきましては秘密会とし、非公開といたします。

それでは、初めに、報告第4号「平成28年度松原市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

長谷川教育総務課長

教育総務課の長谷川です。よろしく申し上げます。

平成28年度の松原市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を

求めることについて、ご説明申し上げます。

お手元の資料、次のページをお開きください。

債務負担行為補正及び債務負担行為で平成29年度以降にわたるものについての平成27年度末までの支出額または支出額の見込み及び平成28年度以降の支出予定額等に関する調書についてでございますが、校務用パソコン等借上料につきましては、平成29年4月より教師・事務職員の事務の軽減・効率化・時間短縮による、児童・生徒のより細かな指導を図る目的で、各小中学校にて校務支援システムの本格的運用開始のため、校務用パソコン600台等のリース契約を行なうもので、平成28年度から平成33年度までの債務負担行為、限度額1億1,940万5,000円を定めたものでございます。平成28年度は、リース契約の入札事務を行うため早期にやっ

て、平成29年4月より5年間のリース契約を行うものでございます。

以上でございます。どうか、ご審議のほうよろしく願いいたします。

東野教育長

説明が終わりました。  
この件については、何かご意見、ご質問のほう、ございませんでしょうか。

松井委員

この1億1,900万円というのは5年間のリース料。割る台数は何台と言っていましたか。

長谷川教育総務課長

600台です。

松井委員

月いくらになるんですか。

長谷川教育総務課長

月のリース料込みで……。

松井委員

リース料込みということは本体もついてくるわけですね。

長谷川教育総務課長

そうですね。本体と保守全部込みになりますけれども、月額税込みで199万1,000円。

松井委員

1台当たりにして。

長谷川教育総務課長	1台、3,317円ぐらいです。月。
松井委員	安くはないですね。高くもない。
田中委員	ただ、買ってもいいんじゃないですか。
東野教育長	買っていいのではというご意見ですが。
長谷川教育総務課長	購入して、そういう補助金をつけるということもあるんですけども、今回、そういう補助制度もないので、1年の負担がかなり及びますので、そういった5年に分けて経費の軽減化、平滑化をやらせていただいています。
伊藤教育総務部長	これ、パソコンのリース料だけではなくて、システムも合わせて使わせていただくことになりますので、システム料も含めての金額というような形になっておりますので、パソコン本体だけの値段ではございませんので、よろしく願いいたします。
松井委員	どんなシステム。
伊藤教育総務部長	校務支援システムといいまして、学校の成績処理とか出欠管理とか、そういったいろいろな業務が、学校の先生がそれぞれ1人1台環境で使えるような状況にしていきまして、それで先生方がそれによって時間短縮できて、その時間を子どもに触れ合える時間をふやしていくというような形をとっていきたいということで、今回、入れさせていただいたところ です。
松井委員	1人1台はあるということですね。それはすばらしい。
東野教育長	何かほかにございませんか。 よろしいでしょうか。 ほかにないように見受けられますので、報告第4号「平成28年度松原市一般会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。

各 委 員	異議なし
東野教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、報告第4号「平成28年度松原市一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。</p> <p>続きまして、報告第5号「平成29年度松原市一般会計予算の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
浦井教育総務部次長	<p>教育総務部の浦井でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、報告第5号「平成29年度松原市一般会計予算」のうち、教育費予算につきまして、ご説明を申し上げたいと思います。</p> <p>平成29年度予算は、本市のまちづくりの指針となる新たな総合計画策定の第一歩といたしまして、また、市民との協働で推進してきましたセーフコミュニティ再認証の総括といたしまして、非常に重要な年度となっております。</p> <p>今後のまっばらを見据えた新たな総合計画を策定するには、これまでの第4次総合計画に位置づけた取り組み施策について、その内容やプロセスを徹底的に検証・評価し、修正を加えることで新たな目標を設定していかなければならないと考えております。</p> <p>「挑戦し続ける 元気あふれるまち まっばら」を実現し、さらに発展させ、次世代につないでいくためには、まちの活性化が不可欠であり、松原市で生まれ、学び、働き、家庭を築き、子どもを産み育てるという好循環を目指し、予算編成を行ったものでございます。</p> <p>それでは、平成29年度教育委員会予算説明書にてご説明を申し上げます。</p> <p>3ページ目をお開きいただきますようお願いいたします。</p> <p>3ページのところは、平成29年度の教育費の予算案でございます。</p> <p>一番下、2つ目のところに教育費の総額というのが書かれております。平成29年度の教育予算の総額は21億275万円となっております。この財源内訳といたしましては、この右側、右から4つ目のところでございますが、まず国・府の支出金がございます、これが1億7,158万9,000円でございます。次の右側のところが、地方債、これが4,330万円でございます。その他としまして使用料の収入などが4,392万5,000円となっております。残りの財源としましては18億4,393万6,000円が一般財源となっております。</p>

教育費予算額につきましては、その下のところに百分率を書かせていただいておりますが、28年度に比べまして4.8%、金額はその上の黒い三角でございますが1億619万2,000円の減となっております。減額となっております主な理由は、国の第2次補正予算を活用し天美北小学校大規模改造工事、松原第4中学校間仕切り安全対策改修工事、小学校4校、中学校1校のトイレ改修工事を前倒しで平成28年度に補正予算化をいたしました。工事につきましては29年度に繰り越しし工事竣工を目指すもので、投資的経費が減額となったことによるものでございます。

次に4ページ目をごらんください。

一番下のところに松原市の一般会計予算について載せさせていただいております。一般会計予算の総額につきましては、441億7,000万円でございます。これに占めます教育費の予算の比率は7.2%となっております。ちなみに、松原市の一般会計予算総額は前年度と比較しまして19億4,000万円の減額となっております。減額要因の主なものといたしましては、さきに述べました教育関係の投資的経費が平成28年度に前倒しとなりましたことや第4保育所建てかえ事業が3月31日で完了予定というところで減額の部分の主なものとなっております。

それでは、ただいまから各部ごとの主な予算内容につきまして担当よりご説明申し上げます。ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、その後当初予算の内容という部分をつけさせていただいております。

これに基づきまして、主な予算についてご説明を申し上げます。

まず、教育総務部の所管分についてご説明を申し上げます。

初めに9ページをお願いいたします。

9ページ、一番下の段でございます。教育用ネットワーク事業でございますが、さきの報告第4号にて提案をいたしました校務用パソコンを教職員全員に配備し、教職員の事務の軽減化・時間短縮など効率化を図ることによりまして、児童・生徒のより細やかな指導につながるよう整備を行うもので、平成28年度より平成33年度までの債務負担行為を設定し、この平成29年度分の予算を計上させていただいております。

次に、11ページをお願いいたします。

11ページの一番下の段でございます。学校ICT機器等整備事業でございますが、小・中学校各校のパソコン教室の老朽化した機器の更新を行うとともに、普通教室でのグループ学習や1クラスにおいて1人

1台での学習が行えるなど、よりわかりやすい授業環境を整備するため、タブレットパソコンの増設を行うもので、整備する台数につきましては、普通教室で活用できるタブレットパソコンを小学校で324台、中学校で189台の合計513台を新たに導入いたします。さらに、パソコン教室の老朽化したパソコンを更新いたしますが、その一部を普通教室でも利用できるよう設定をいたしました396台のタブレットパソコンを導入し、合計909台のタブレットパソコンを導入いたします。また、タブレットパソコンを有効に活用できるよう無線LANの整備を行うものでございます。

次に25ページをお願いいたします。

25ページ、一番上の段でございます。文化財保護費の調査・保存事業でございますが、地域の文化財を次世代へ継承するため、調査を実施し、重要なものにつきましては市指定文化財に指定し、その保存と活用を図るものでございます。

次に29ページをお願いいたします。

上段の学校給食業務事業及び次の段の中学校給食事業でございますが、今年度も引き続き安心・安全な学校給食の提供に取り組むものでございます。

次に、投資的経費について、ご説明申し上げます。

31ページをお願いします。

上段の小学校費、次の段にあります中学校費の学校建設費を計上いたしましたのは、松原東小学校の大規模改造工事の設計業務と第七中学校公共下水道接続工事の設計業務を行うものでございます。なお、工事につきましては、平成30年度を予定しておりまして、教育環境の改善に努めるものでございます。

次に、予算の計上はございませんが、児童の安心・安全な通学の取り組みといたしまして、現在、地域の町会や老人会、PTAなどの協力のもと、子ども安全見守り隊の活動に取り組んでいただいているところでございます。

この子ども安全見守り隊の取り組みに加えて、市PTA協議会と学校が協働で、ICタグを持った児童が校門を通過すると保護者に校門の通過情報をメールにてお知らせする企業サービスを今年4月より全小学校15校での運用開始に向け取り組んでいただいております。

その取り組みに対しまして支援を行い、より一層の安心・安全な児童の登下校に努めてまいりますものでございます。

以上で、教育総務部所管分のご説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

横田学校教育  
部次長

学校教育部の横田でございます。よろしく申し上げます。

それでは、平成29年度松原市一般会計予算のうち、学校教育部所管分につきまして、当初予算の概要に基づき、主なものについてご説明申し上げます。

お手元の当初予算の概要をごらんください。

7ページをお願いいたします。

中段の児童・生徒理解活動心の教育推進事業でございますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、警察OBの生徒指導アドバイザーなどを小・中学校に配置しまして、いじめや暴力行為等の未然防止、早期解決など、生徒指導や教育相談の充実を図るとともに、不登校の児童・生徒の支援を行う教育支援センターの運営を推進するものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

上段の国際化教育推進事業でございますが、小・中学校に英語指導助手や指導協力員を配置し、小学校の外国語活動や中学校の英語教育の充実を図るとともに、友好交流協定を結んだ台湾台北市文山区との協力交流の推進を図るものでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

下段の放課後学習等サポート事業につきましては、小・中学校に学習支援アドバイザーを配置し、放課後などにおける学習指導を充実し、児童・生徒の基礎基本の学力の定着と自学自習力の向上を図るものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

上段のいきいき英語推進事業でございますが、小学校低学年からDVD等を活用した英語体験学習を実施するとともに、全市立中学校2年生に実用英語技能検定試験、いわゆる英検を実施し、コミュニケーション力や英語活用力の向上を図るものでございます。

続きまして、12ページをお願いいたします。

上段のセーフスクール推進事業でございますが、平成29年度のセーフスクール認証を目指し、けがやその原因となる事故、いじめ、暴力を予防することによって安全で健やかな学校づくりを推進するものでございます。また、この取り組みも市内全校に広げていくものです。

続きまして、14ページをお願いいたします。

3段目の要保護及び準要保護児童・生徒援助事業（小学校）及び17ページ、2段目の要保護及び準要保護児童・生徒援助事業（中学校）につき

ましては、経済的理由により小学校、中学校への就学が困難と認められる家庭に対する学用品等を援助するものでございます。

続きまして、15ページにお戻りください。15ページでございます。

1段目の教育アドバイザー配置事業（小学校）及び17ページをお願いします。下段の教育アドバイザー配置事業（中学校）及び19ページをお願いします。2段目の教育アドバイザー配置事業（幼稚園）でございますが、学校園に教育アドバイザーやスポーツの専門家を配置し、初任者を初め若手教員の指導力の向上を図るものでございます。

続きまして、20ページをお願いします。

中段の地域・家庭の教育力向上事業につきましては、子どもから高齢者までのさまざまな世代に生涯学習の機会を提供するとともに、中学校区でのフェスタ等の諸活動を通じて安心・安全なまちづくりに向けて家庭、地域、学校が協働して地域の教育コミュニティづくりの推進を図るものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

中瀬福祉部次長

福祉部の中瀬でございます。よろしくお願いいたします。

報告第5号「平成29年度松原市一般会計予算」の福祉部所管について説明させていただきます。

当初予算概要の18ページをお願いいたします。

1つ目の幼稚園運営管理事業につきましては、義務教育及び子どもの教育の基礎を培うものとして幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的として、公立幼稚園6園を円滑に運営するための事業でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

3段目の幼稚園預かり保育事業につきましては、幼稚園教育の充実と子育て支援、就労支援の一つとして教育時間終了後に預かり保育を実施してまいります。四つ葉幼稚園におきましては、長期休業中も含めた教育時間の前後に預かり保育を行う事業でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

青山市民協働部次長

市民協働部の青山でございます。よろしくお願いいたします。

では、市民協働部所管分の主な事業についてご説明申し上げます。

まず、21ページをお願いいたします。

1番下の公民館管理事業でございますが、地域のさまざまな世代の人たちと仲間と学び合う学習機会の提供など、公民館活動を推進するため、

市内の公民館5館を円滑に運営するための事業でございます。

次に、22ページをお願いいたします。

2段目の市民図書館管理運営事業でございますが、多くの市民に喜んでいただける図書サービスを提供するため、図書等必要な資料を収集、整理するとともに、施設の維持管理を行ってまいります。また、平成29年度は、新図書館建設に向け、事業者選定委員会を設置し、取り組みを進めてまいります。

続きまして、25ページをお願いいたします。

2段目の少年自然の家管理事業でございますが、月ヶ瀬の自然豊かな環境の中で野外活動や集団活動等を通して、青少年の健全育成を図るため、多くの市民に快適に利用していただけるよう、施設の管理運営を行うものでございます。

最後に、投資的経費といたしまして、31ページをお願いいたします。

31ページの一番下でございます。三宅公民館外壁等改修事業についてでございますが、昭和59年に建設されました三宅公民館におきましては、築30年以上が経過し、老朽化による外壁の劣化や雨漏りがあるため、市民の方に安心・安全に利用していただくとともに、施設の長寿命化を図るため、外壁及び屋上の改修工事を進めるものでございます。

以上、市民協働部の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問等はございませんか。

栗崎委員

市民協働部にちょっと質問させていただきます。

市が管理している公民館というのは幾つあるんですか。

大浦いきがい  
学習課長

市立の公民館につきましては、ただいま5館になっております。

田中委員

予算が盛りだくさんで、まだ全然把握できていないんですけれども、1点だけちょっと気になった点が。

先ほどの月ヶ瀬でしたっけ。いきがいの。

利用の度合いというのか、これどれぐらい、どうなっているんでしょうか。管理費だけで4,000万近く。ほぼ4,000万か。それに対する効果というのか。

大浦いきがい 学習課長	<p>いきがい学習課の大浦です。</p> <p>月ヶ瀬の少年自然の家の利用なんですけれども、今現在、28年度についてはまだちょっと途中ですので27年度の実績を申し上げますと、宿泊の利用者数が8,842名となっております。うち松原市民の利用については2,073人となっております。こちらのほうは、あくまでも宿泊という形になりますので。</p>
田中委員	<p>残りの6,000名というのは他市。ほかには。</p>
大浦いきがい 学習課長	<p>月ヶ瀬の方もいらっしゃいますけれども、他市の方も。</p>
田中委員	<p>これが多いのか少ないのかというのが把握できないんですけれども、それとこの費用としてはそんなに高くないんでしょうか。</p>
大浦いきがい 学習課長	<p>以前、こちらのほうは市が直接管理運営していたんですけれども、平成23年から指定管理者という形で大阪市青少年活動協会のほうに管理のほうをお願いしております。平成23年度のその当初でしたら、宿泊のほうは3,868人ということで少なかったんですけれども、年々指定管理者のほうの努力等もありまして、今現在、宿泊で8,842名以外の利用者人数も含めまして1万5,000人ということで人数のほうは延ばしてっております。</p> <p>以上です。</p>
東野教育長	<p>ほかに。</p>
田中委員	<p>それと、すみません、勉強不足だったんですけれども、治療か何か、療養するために看護……。</p> <p>すみません。後でちょっとチェックしてまた。</p>
東野教育長	<p>看護師さん。14ページです。医療ケアを要する児童生徒。14ページの学校管理費の医療的ケアを要する児童生徒の看護師配置事業ですね。</p>
田中委員	<p>こういう児童・生徒というのはいらっしゃるんですか。</p>

平井教職員課長	<p>教職員課、平井でございます。</p> <p>医療的ケア看護師を配置する事業でございますが、現在、小学校に2名いまして、来年度は1人が中学校に上がりますので小学校1名、中学校1名になる見込みでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
栗崎委員	<p>現在、学習支援のほうで生活保護者か何かちょっとわからないんですけども、その家庭教師として出向いていらっしゃる先生がいらっしゃいますよね。徳田先生だったと思うんですけども。その先生の費用というのはどこに入っているのでしょうか。</p>
大倉福祉部長	<p>福祉部の大倉でございます。</p> <p>学習支援事業と申しまして、福祉部が所管しております。福祉部の中の生活困窮者対策として。</p>
栗崎委員	<p>じゃ、ここには書かれていないということですか。</p>
大倉福祉部長	<p>そうです。</p>
栗崎委員	<p>そういうところは、今後、すみません、もう少し先生方をふやしていけるといことはありますか。</p>
大倉福祉部長	<p>そうですね。まず最初に取り組んだのが、今おっしゃったように徳田先生に訪問という形で生活保護受給者を中心に授業を行ってもらいました。その後、展開する意味で集合型の学習支援を人権交流センターで行っております。</p> <p>以上でございます。</p>
栗崎委員	<p>ありがとうございます。</p>
東野教育長	<p>どうですか。特にありませんか。よろしいですか。</p> <p>ないように見受けられますので、報告第5号「平成29年度松原市一般会計予算の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、報告第5号「平成29年度松原市一般会計予算の専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。

続きまして、報告第6号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

浦井教育総務  
部次長

それでは、報告第6号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書の専決処分の承認を求めること」につきまして、ご説明申し上げます

配付いたしました報告書の1ページ目をごらんいただきますようお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

本市教育委員会におきましても、このことにのっとり効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、本年度も報告書を作成し、公表するため、本定例教育委員会にお諮りするものでございます。

まず、報告書の2ページ目をお願いいたします。

平成27年度の教育委員会活動といたしまして、平成28年3月31日現在の教育委員のお名前と教育委員会会議の開催状況を掲載させていただいたものでございます。

次に、6ページ目をお願いいたします。

6ページ目、その他の主な活動状況といたしまして、協議会等の会議・研修、各種行事、大会などへの参加状況を掲載いたしております。

次に、9ページ目をお願いいたします。

点検・評価の対象及びその方法を記載しており、主要な施策や事務事業の取り組み状況につきまして点検・評価を行うこととさせていただいております。評価対象といたしましては、毎年度策定いたします「松原市立学校園に対する重点指導事項及び社会教育の重点事項」などより、主なものを評価対象といたしまして、目次にありますように学校園教育及び社会教育の11の柱について点検と評価を行ったものでございます。

また、客観性を確保するため、本市教育委員会の元委員長の京都大学名誉教授稲田氏と、本市と包括的連携協定を締結しております阪南大学

副学長の神尾氏のお二人にご意見をいただきました。

次に、10ページ目をお願いいたします。

10ページ目から35ページまでにつきましては、教育委員会にて平成27年度に取り組みました施策につきまして、取り組み方向、取り組み成果、今後の課題と対応について掲載するとともに、取り組み状況につきまして、各事業の活動内容や活動状況につきまして点検評価を行ったものでございます。

次に、36ページをお願いいたします。

36ページから40ページにかけては、外部委員からいただきました意見を掲載させていただいております。いただきました貴重な意見につきましては、今後の施策に反映させていきたいと考えておるところでございます。

最後に、参考資料といたしまして、平成27年度全国学力・学習状況調査の結果概要を添付いたしております。

以上、申し述べましたこれらの内容を平成27年度教育に関する事務の点検・評価結果報告書にまとめさせていただきまして、議会に報告するとともに、公表をしてみたいと考えております。

ご承認のほどよろしくをお願いいたします。

東野教育長

説明のほうは終わりました

この件について、何かご意見、ご質問ございますか。

松井委員

学校園教育についてのところで、評価がCになっているのが耐震化事業なんですけれども、幼稚園の。22ページです。

多分、これ将来的ないろんな構想もあってのことだとは思いますが、耐震化でCがつくというのは余りよくない。今後、どうなるんですか、これ。

田中子ども未来室参事

子ども未来室の田中でございます。

このCという評価なんですけれども、一定、今の幼稚園の中では耐震化をやっていたらうち2カ所なんですけれども、耐震化が必要な幼稚園がございます。

しかし、その耐震化をするというのは建てかえと同じぐらいの費用がかかるというふうになっておまして、今後、認定こども園という計画がありますので、それに向けての整備を進めていきたいと考えています。その結果、Cという評価になっております。

	以上でございます。
松井委員	その2園は保護者には公表しているんですか。
田中子ども未来室参事	基本的には平屋の建物というふうな形になっておりますので、すぐにごうこうというふうな不具合はないというふうにごう果のほうを聞いております。保護者の方には、その旨の通知等はさせていただきますけれども、市のほうでそういうふうな判断をさせていただきますところでございます。
松井委員	決して違法建築ではない、当時は建築確認をちゃんともらっていると思うんですけども、最新の耐震化基準には不適合、不適合ということですよ。具体的な数値もあると思うんですけども、今、地震が来て、平屋なんて倒壊するとかそんなことは心配なくていいですよ。
田中子ども未来室参事	検査の結果からはそのように聞いております。
松井委員	検査の結果…、それを言われたら数値教えてとなってしまうんですけども。将来的なこともあるのでいろいろどうしていくかというのは大きな問題だとは思いますが、早いこと将来像を計画させていただいて、安全・安心な、恐らく地震が来た後、その建物を再利用するのが難しいというような基準だとは思いますが、潰れることではないけれども、損傷が激しいのでその後、もう一度使うのはしんどいだろうと思います。
東野教育長	完全な耐震化工事というのはできないんですけども、応急的な耐震化的なものはしておるんですよ。だから、そういうことで耐震工事はしていないということで、一応Cというのがついていると。だから、何もしていないじゃなくて、一応パネルを入れたりとかいうところはちゃんとやっている。
松井委員	耐震補強はしている。
東野教育長	だから補強はしているんです。耐震化工事という形ではしていないと

ということです。

松井委員

別にブレースが入ったとかそんなんじゃないと。  
毎年何か言っているような気がします。いつどうなるのかしらという。

東野教育長

外部委員さんが、特に何かご指摘ということはございますか。今回。

浦井教育総務  
部次長

外部委員様のほうから意見をいろいろお聞きする中では、今、幼稚園の評価のシートというようなところをいただきましたが、各事業の取り組みの内容について、もう少し一般の方々にもわかるような表記のやり方にならないかという分をいただきました。

今回、平成28年度に教育振興基本計画のほうを策定させていただきまして、これにつきまして指針を設けさせていただいて、この部分につきまして、今後は点検・評価を行っていくという形になっていくと思っております。

この点検・評価の部分につきましても、この教育振興基本計画にのっとりしました状態につくっていくというところで、外部委員様のほうからいただいた意見を基本とさせていただきまして、一般の方々にもわかりやすい表記の方向を目指していきたいと考えております。

また、もう一つご意見いただきましたことにつきましては、この点検・評価につきましては、次年度の予算にやっぱり通じるものとしていってほしいというご意見いただきましたので、今年度は大変遅くなり2月のこの教育委員会にかけさせていただきましたが、来年度はできる限り予算に反映できるように委員会にかけさせていただく部分も早目に持っていかせていただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく願いいたします。

松井委員

すみません。これ、27年度の。  
それを、次の年の予算って、もう終わっている。  
さっき予算やったの29年ですよ。

東野教育長

29年にも反映できていない。

松井委員

できてないんですよ。

東野教育長

次回から、できるだけ早く、お願いすると同時に、一遍に来られても

私どももちょっと意見が出にくいので、できましたら決める1カ月前の委員会には一応素案で結構ですから出していただいて、その他の報告で結構ですので、また最終的なものはその次のときに決めさせていただきたいというふうに思います。

今日でも、これを説明いただいてもちょっと全部目を通すの不可能です。その辺よろしくをお願いします。

松井委員

ごめんなさい、もう一つ、これ教育委員会における事務の点検・評価という、事務というのはどういう定義なんですか。何で事務と。

浦井教育総務  
部次長

教育に関する事務というところがございますが、教育委員会事務局としましていろんな事業をさせていただいているというところで、それに関しまして事務ということで。

松井委員

事務局という意味ですか。

浦井教育総務  
部次長

事務局でやっている事業のことを考えております。

東野教育長

行政でよく事務事業という……。

松井委員

要するに、そういう言葉なんですか。役所の言葉なんですね。

東野教育長

施策とか事業。

松井委員

事業とかという意味なんですね。  
今さらですけれども、何で事務なんかなど。

栗崎委員

ちょっとこのいじめと関連した不登校のところですけども、14ページになります。

真ん中にあります松原市不登校児童が27年度には年々ふえていっているという、26年、27年、10人ふえていますよね。

28年度は何名ですか。

横田学校教育  
部次長

28年度につきましては、まだ、2学期末統計はございますけれども、3学期の末に確定いたしますので、ちょっと未知数なんですけれども。

実はこの増加しております53、59、69なんですけれども、10年ほど前は百七十、八十と3桁だったんです。もちろん子どもの数は減っていますけれども、まだ半分まで減っておりませんので、不登校児童・生徒の千人率でいうと非常に下がっておりまして、仮に昨年度の69名という数値につきましても、これも国の千人率に換算しますと非常に少ない数値になっています。松原市は国の1,000人当たりの不登校の人数に対しまして非常に少ない数値になっておりまして、そのあたりは、若干69と増加しておりますけれども、良好な状況の中で若干推移ということになっております。

栗崎委員

また学校へ戻っていく子どもというのは何%ぐらいあるんですか。何人ぐらいというか。全くずっとこの不登校のままなんですか。卒業まで。中学生か小学生かわからないけれども。

山森教育研修  
センター長

教育研修センターの山森でございます。

今、ご質問のありました学校への復学と申しますか学校復帰ですね、ここにつきましても、平成27年度、不登校支援のチャレンジルームに通っておった小学生3名のうち1名が学校復帰、また通っておりました中学生7名のうち3名が学校復帰をしております。合わせますと通っておりました10名のうち4名が学校復帰となっております。

学校復帰と申しますのは、100%学校に戻れる子、もしくは部分登校も含めてということをお願いさせていただきます。

以上でございます。

栗崎委員

復帰をした生徒に対するフォローというのは、先生方はきちっとしていただいているんですね。

山森教育研修  
センター長

おっしゃるとおり、手厚くかかわっております。

ちなみに、昨年度、中学校3年生でチャレンジルームに来ておりました子どもたち、全て高校へ進学ということを果たしておりますので、そういった意味ではチャレンジルームに通いながらも学校の教員がそちらに来て勉強を教えるとか、学校の状況を伝える、もしくは学校に戻ったときにも面倒を見るというか、丁寧にさせていただいております。

以上でございます。

栗崎委員

ありがとうございます。

横田学校教育  
部次長

つけ加えまして、不登校というイメージというと、本当にもう引きこもりのような形で、いわゆる1日も学校に来ないというイメージがあるんですけども、定義の上では年間30日以上休むと不登校になるんです。月平均3日、週に1日ぐらい休む子は不登校という定義に当てはまってしまうので、ぎりぎり30日の欠席の不登校生もおりますし、中にはほとんど1日も来れないに近い子もおります。それぞれに対する支援の方法としてさまざまに対応しております。

先ほどちょっと申し上げておりました不登校の千人率ですけども、昨年の数値が今ございますのでお伝えしますと、松原市の小学校の千人率、1,000人中3.9人、中学校は1,000人中13.7、小学校3.9、中学校13.7。国のほうでございますが、申しわけございません、ちょっと1年違いで平成26年度の数値しか今持っていないんですが、国のほうが小学校は3.9、中学校は27.6でございますので、小学校はほぼ同率、中学校につきましては国の27.6に対しまして松原13.7ですので約半分の出現率ということで、中学校の不登校は少ない状況で良好になってみえると思います。

栗崎委員

ありがとうございます。

不登校の子どもを受け持った先生というのは、すごく心を痛められるというか悩んでいらっしゃいますよね。

私、月ヶ瀬の新任の研修のときに、不登校やったと、不登校の子どもを持っている先生のお話を聞かせてもらったときに涙が出るほど思ったんですけども、悩まれて悲しまれて、毎日が生徒のところへ行ってしまうふうになっていると。その先生のケアというのも、チームというか学校全体でやっぱり励ましたりだとかいろんなことで相談などいろんなケアも、先生のケアもお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

横田学校教育  
部次長

今のことににつきまして、14ページに示しております松原市不登校児童生徒等総合支援会議というもの、これは市全体の不登校の子どもたちの支援会議です。具体的な事例検討もいたしますし、一方でこれは市に集まって22校で開く会議なんですけれども、各学校にも学校ごとの不登校児童及び生徒の支援会議というのも受けていまして、一般的には週に1回時間を設ける、そこにスクールカウンセラーに入っていて、ですからそういった不登校の児童を担当している先生方のご相談に乗る、あるいは個別で授業が終わった後の放課後にスクールカウンセラーがそ

の先生の相談に応じると。あるいは、その複数の学年の先生全体でスクールカウンセラーと検討会をするという形でしております。

その予算も先ほどの予算の中には、市単費でのスクールカウンセラーのほうも配置させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

東野教育長

ほかに何かありますか。

松井委員

とても違和感を感じているんですけども、これ27年度の実績ですよ。

東野教育長

はい、そうです。

松井委員

今まで5回やっていてピンと来なかったんですけども、いつもこれだけ遅かったんですか。

東野教育長

そうですね。もうちょっと早くしなくちゃいけないんですけども。

松井委員

この公表、これまたウェブ上に上がるんですよ。これが全部上がるんですよ。

東野教育長

そうです。

ですから、27年度ですから、本来でしたら28年度の9月議会のその後にはなってくる。

松井委員

でも、そのぐらいになるんですね。

東野教育長

なるんです。どうしても決算の承認をいただくのがちょうど9月議会で、9月議会以降でないと渡せないというふうになりますので。一番早いのでそのくらい。できたら、年内に出していただけたらと……。

松井委員

それでも年内というタイミングになるということですね。

東野教育長

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

ないように見受けられますので、報告第6号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書の専決処分の承認を求めることについて」を、承認

することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

ありがとうございます。

異議なしと認めます。よって、報告第6号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。

続きまして、報告第7号「松原市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

横田学校教育  
部次長

学校教育部の横田です。よろしく申し上げます。

「松原市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定の専決処分の承認をを求めることについて」ご説明いたします。

資料の松原市いじめ問題対策連絡協議会等条例をごらんください。

この条例については、本日午前中の総合教育会議でご協議いただきました松原市いじめ防止基本方針案に市の施策として設置すべき組織が3つございました。その3つの組織を条例に設置を定めるものでございます。

第1章が総則でございます。

いじめ防止対策推進法に基づいて3つの組織をつくることが示されております。

第2条から第5条までが1つ目の組織、松原市いじめ問題対策連絡協議会の設置です。午前中にも説明しましたように、これは関係機関の報告連絡をする組織でございます。具体的には、警察、子ども家庭センター、子ども少年サポートセンター、教育委員会、学校などです。

それから、第3章、松原市いじめ問題専門委員会、第6条から第8条までです。

こちらにつきましては、重大事態が発生した場合の調査を担う組織あるいは重大事態が発生しない場合でも、いじめ防止の施策について協議を行う組織でございます。

第4章、松原市いじめ問題再調査委員会、第9条から第11条につきましては、市長が第3章の専門委員会の重大事態の調査の報告を受けまして、必要と認める場合に再度別の組織、再調査委員会を設けて調査することができるということを定めているものでございます。

以上につきまして、既に専決処分を終えておりますが、承認のほうをよろしく願いいたします。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

何かご質問、ご異議ございますでしょうか。

松井委員

これに関して全然問題ないんですけども、午前中にもこのいじめのことをやったんですけども、学校と教育委員会とか地域とか連絡協議会とか、そういうところも大切なのはわかるんですけども、子どもがみずからそういったいじめに対して向き合うとか子どもが助けてと言えとか「やったらあかんやん」と言えるような、子どもへのアプローチというのはどうなっているのかなと思ひまして。

横田学校教育  
部次長

この次に追加議案でいじめ防止基本方針新案の承認をいただくんですけども、その方針案の中に先ほど午前中にもご説明申し上げました中に具体的な例としまして、「児童会・生徒会交流会」、市内の小学校、中学校児童会、生徒会が集まりまして各校のいじめの取り組みの報告を行います。既に行っております。これも随分前から。本市は他市に先がけて10年以上前からそういった学校を越えた交流会をしています。

各校の報告を聞いておりますと、当然ですけども、「いじめ防止キャンペーン」であるとか「いじめ防止の木」であるとか、そういうことを学校を挙げて取り組んでいる状況にありますので、そういったことについては次の追加議案のほうの方針のほうにはうたっております。

実は、方針を定めるというのが今のタイミングなんですけれども、もう既に各校、御存じのISS（インターナショナル・セーフ・スクール）でもこのいじめの取り組みを牽引する役割として進めておりますし、それ以外にも教職員の研修ですとか、あるいは教職員みずからの研究会など、いじめの取り組みについて本当に年間頻繁に講演会、研修会、実践報告会を行っております。また、子どもの取り組みの集約をする場として児童・生徒会交流会、あるいは秋のフェスタ、各中学校区のフェスタ行かれましたら、子どもたちがいじめの取り組みの掲示があったりあるいは模擬活動があったり、しおり、いじめ防止の標語を書いたしおりの配布であったりということは、それぞれ学校ごと、中学校ごとに取り組んでいる状態でございます。

以上です。

松井委員	<p>答えやすい質問したみたいで、胸を張ってやっていますよというのが伝わってきてよかったです。</p>
東野教育長	<p>ほかどうですか。よろしいですか。</p> <p>ほかに意見はないようでございますので、報告第7号「松原市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
東野教育長	<p>異議なしと認めます。よって、報告第7号「松原市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。</p> <p>その他、何かございますか。</p>
浦井教育総務部次長	<p>本日午前に行われました松原市総合教育会議におきまして、松原市いじめ防止基本方針（案）について、協議が整いましたので、追加議案といたしましてご提案させていただきたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
東野教育長	<p>ただいま、事務局より提案されました松原市いじめ防止基本方針（案）について、議案第3号として審議に入ります。</p> <p>それでは事務局より説明を求めます。</p>
横田学校教育部次長	<p>松原市いじめ防止基本方針（案）について、ご説明を申し上げます。</p> <p>本日午前中の総合教育会議でご協議いただきましたいじめ防止基本方針（案）についてでございます。</p> <p>いろんなご意見をいただきましたが、基本的にこの案どおり方針を承認いただけるものと思っております。</p> <p>この後の予定でございますが、この教育委員会会議で承認いただいた後、担当の教育推進課より市長まで決裁を得ることになります。その上で、市長決裁をもってこの基本方針の策定ということで進めてまいりたいと思っておりますので、さまざまなご意見も午前中にいただいておりますが、この場で再度改めてご承認いただきますようよろしく願いいたします。</p>
東野教育長	<p>事務局からの説明は終わりました。</p>

この件について、何かご意見、ご質問はございますか。

田中委員

午前中も言わせていただいたんですけども、方針としてはこれでもう十分だと思うんですけども、あと具体的にどうやっていくのかというのを詰めていってもらわないとという気がしますので、その点だけよろしくお願ひしたいと思います。

ちなみになんですけども、学校の先生というのはやっぱり生徒の人数によって決められているんですか。

平井教職員課長

40人に1人ということがございます。国の定数配置によって決められておるものでして、それに加配措置される先生が加わるということがございます。

田中委員

今回資料として配られた冊子の中に載っていたんですけども、その何十人に1人というのはちょっとおかしいんじゃないのかなという意見が出たんです。仕事量によってやっぱり先生の数もふやしていかないと、減らしていかないとというふうなことだったと思うんです。

今回のこのいじめについてもそうなんですけれども、先生というのが非常に大事だと思うんです。そういう誰でも言えるような雰囲気づくりだとか、いじめを受けている生徒さんを見るだとかというのは先生の負荷というのは物すごく高くなってくると思うんですけども、そういった「ただやりなさい、やりなさいよ」と言うんじゃないくて、やはりその負荷を見た上でやっぱり人数とか、できるできないは別ですよ、人数を増やすなりしてバックアップしていくというふうな取り組みというものを少しこれから長い目で見ていった場合、考えていく必要があるんじゃないかなというふうな気がするんです。

先ほど新任の先生、入られたらすぐ一人前なんですよね、先生は。一般の会社だったら、入社して1年目、その年から、その月から営業回ってといっても仕事できないですよ。だから、そういった意味でのサポートというものを含めて、人数だけではないと思うんですけども、何かそういうふうな体制というのをこれから先でも考えていかないと、今までのようなことを従来どおりやっていったんではなかなかこういったいじめについても撲滅と言うたら大げさですけども、難しいんじゃないかなという気がしますので、その辺を考えていっていただきたいというお願ひでございます。

山森教育研修センター長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのお話にあった、確かに新任の教員が4月1日に赴任をした段階でもう一人前扱いと、隣のクラスの20年目の教員と同じものを求められるというのが学校現場なんですよ。</p> <p>そういうこともありまして、ここ数年、松原市では特に若手の教員に向けてたくさんの経験のある退職校長とか退職教員が入っていく教育アドバイザー制度というものをかなり充実させていただいております。</p> <p>こちらのほうは日々の授業づくりをどうするのかといったことを、実際に授業を見てアドバイスをさせていただいたりとか、やっぱりクラス経営の中で、先ほどのいじめや不登校の問題がありますけれども、こういったときにどのような対応をするのかということ、今までの経験を踏まえて豊かな助言をいただくと。そのことによって若手教員を伸ばしていくと、こういった制度が充実しております、こういったことは今後も継続しながら、学校の教員の資質向上に努めたいというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
田中委員	<p>繰り返すんですけれども、学校の先生というのはやはり人間を育むということを第一に考えていただきたいと思うので、よろしく願います。</p>
東野教育長	<p>ちょうど夏ぐらいですか、初任者の人、宿泊研修があるんですよ、月ヶ瀬で。そこでそういう内容を、同時に2年、3年先輩教諭が来ているんです、その方々と交流し合って、私も「二、三年前そうだったんよ」という話をしながら、それで新任の先生らが大分気持ちが楽になるというか、そういうことを松原市の特徴的にやっているんです。</p> <p>そういうことで、府下でも新任教員が離職する率が非常に低いというのがございます。</p>
松井委員	<p>今年はどうだったんですか。</p>
東野教育長	<p>今年20名で、離職している人はいましたか。</p>
平井教職員課長	<p>本年度はおりません。ゼロです。</p>

松井委員	すばらしいですね。結構手厚くしています。
田中委員	甘えているわけじゃないんですよ。
松井委員	甘えているというのはどういう。
田中委員	甘やかしているというのか。
山森教育研修 センター長	<p>決してそういうことではなく、今、国のほうも学校運営をさまざまな人材を入れながらチームで学校運営をしていくと言っています。例えば、先ほど来、話がありますようなスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーだとかこういった若手教員の人材育成のほうについてもさまざまな人材を入れながら学校運営していきなさいと。</p> <p>と申しますのは、諸外国というのは大体1つの学校に対して教員が50%ぐらいしかいないんです。残りの50%は教員以外の人材がたくさん入っている。日本は、直近の調査でいいますと82%ぐらいが教員だと。ほとんどが学校の教員だけで占められている。そこに、今先ほど申しましたような教育アドバイザーだとかさまざまな人材を入れながらやっていくということになっておりまして、その国の流れを松原市としても注視しながら豊かな学校教育を展開していきたいと、このように思っております。</p>
東野教育長	<p>ほかご意見、ご質問ございませんか。</p> <p>ないようですので、議案第3号「松原市いじめ防止基本方針（案）について」可決することにご異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
東野教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第3号「松原市いじめ防止基本方針（案）について」は、可決されました。</p> <p>その他、事務局より何かございますか。</p>
横田学校教育 部次長	<p>お手元にこのホチキス止めの1、学校園教育についてという資料がございますでしょうか。</p> <p>ごめんなさい。今から配付します。追加資料でございます。</p>

こちらの資料につきましては、毎年4月当初に学校園にお示いたします「松原市立学校園に対する重点指導事項」についての原案でございます。正式に言いますと、原案といたしましても冒頭の重点目標の部分のみ案ができておりますので、お示しします。これが昨年度です。重点指導事項です。こちらの冊子が昨年度です。

それでは、平成29年度に向けた重点目標の案でございますが、追加箇所及び変更箇所について中心に説明申し上げます。

まず、この重点目標1でございますが、サブタイトルの部分、「主体的・対話的で深い学びを育む授業改善により確かな学力の向上」、ここが変更されております。いわゆる一般的によく聞く言葉で「アクティブラーニング」というキーワードがあると思いますが、文科省のほうがこのアクティブラーニングの定義がなかなか難しいということでそれにかわる言葉としてこの「主体的・対話的で深い学び」という文言を正式に新学習指導要領で使うということでしたので、その文言を使っております。

あわせて、次の①でございます。「学力向上に係る校内体制の一層の充実」。□1つ目の「校内学力向上委員会の活性化」以下3行分につきまして追加しております。これにつきましては、学力向上担当者というのを校務分掌に位置づけて学力向上校内体制を充実させようというものでございます。

次に、②の□1つ目です。「主体的・対話的で深い学び」。先ほどのサブタイトルを、具体的にここで示したものです。キーワードは、1行目の終わりから「アクティブラーニングの考え方等について、全ての教職員が校内研修や多様な研修の場を通じて理解を深めることができるように努めること」ということで、この1段落全て追加になっております。

それから、さらに次の「ICT機器・機材の効果的活用」。これが、二、三行の表記が本年度分なんですけど、充実させるということでハード面の充実いたしますので、以下6行に追加しております。

それから③でございます。③の□1つ目、「学力実態の把握による「確かな学力」の育成」。ここの表題につきまして、表出ししております。

次のページをごらんください。4ページです。

4ページの④の□1つ目、「授業規律の徹底」の1行目でございます。「学習の準備、タイム着席、正しい姿勢の保持や授業集中など」のうち、「正しい姿勢の保持」を追加しております。松井委員から、本年度、幼稚園に態度教育ということでご指導いただいておりますので、それをあらわしているものでございます。

⑤です。⑤のほうは□の2つ目です。「保護者へのガイダンスの実施等、協力、啓発を図る取組み」です。このガイダンスの実施について文言を加えております。本文中の3行目のガイダンス実施するのが追加になっております。

そして、次が6ページです。

6ページの⑧、□の1つ目、本文5行目の後ろです。その際の以降、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家や関係機関との連携を図るとともに」が追加になっています。先ほど、山森センター長のほうからも話がありましたチームがということで、教職員以外のこういう専門家と学校が連携をより進めるということで追加になっております。

それから、その下の□、「いじめの未然防止と初期対応の充実」、これの2行目の冒頭です。「松原市いじめ防止基本方針」、これが先ほど承認されましたものでございますので、追加しております。

最後に、10ページでございます。

10ページの重点目標4の⑮、□1つめです。4行目の真ん中あたり、「その際、経験を積んだ先輩教職員（メンター）による対話や付言によって経験年数の少ない後輩教職員（メンティー）の主体的で自発的な成長を支援する「メンタリング」の手法等も活用すること」となっております。市でありましたら、部長、次長、課長、課長補佐、係長、係員とございますが、学校は校長、教頭以外、教諭同士ということでございますが、その教諭あるいは講師の中でも先輩をメンター、後輩をメンティーと呼ぶことによって、そういった指導体制を充実させるということでございます。

それから、⑯の□2つ目以降、「次世代教職員の成長による学校運営の活性化」、これ丸ごと前回のものを変更して追加ということになっています。

さらに、その次の□、「教職員の長時間勤務の縮減」、これも全て追加になっています。とりわけ、今、超過勤務による過労死ということで社会問題になっておりますので、これについては長時間勤務縮減、明記させていただいております。

変更点については以上でございます。

これをもとに、次回3月の教育委員会会議では、全て社会教育の重点事項も含めまして教育委員会のほうで最終案をお示ししたいと思っております。

本日ににつきましては、前半の冒頭の最重点、重点目標の4つにつきま

して進捗状況をお伝えいたしました。よろしく申し上げます。

東野教育長

説明のほうが終わりました。

この件について何かご意見、ご質問ございますか。

松井委員

教職員の長時間勤務の縮減というのはいいと思いますので、これ教育委員会の長時間勤務の縮減にも。ちょっと大変だと思います。

日曜日には来んようにしていただきたい。

横田学校教育  
部次長

ご指摘のとおりでございまして、ただ、実際、平井教職員課長のほうの提案で、実はそのようなことを学校との双方向の連携の中で縮減を図ろうとしておりまして、教頭会議の代表のメンバーで、教頭と指導主事の一番日常業務をやり取りする立場になりますので、お互いにとって何が縮減できるかを懇談会を持ちまして幾らか日常の事務、ペーパーのやり取り、メールのやり取り、減らせるのではないかと、あるいは当たり前のようになっている日常の研修であったりイベント、これについてもより工夫すれば教職員のいわゆる労働時間、超過勤務は少なからず縮減できるのではないかとということで今検討中なんです。

ですので、松井先生おっしゃったとおり、私たちのほうも学校も双方にとって縮減できるということも多々あると思いますので、これから研究してまいります。

松井委員

理想を言えば、教育委員会に行きたいという先生がふえていただければ。あそこへ行ったらえらいことやでみたいなことになったら、何をやっていることかわからないので、ぜひ先頭を切って教育委員会からその風を吹かせていただければ。期待しております。

東野教育長

そうしましたら、あとこの資料のほう、拝見させていただきまして、社会教育のほうもできましたら事前にいただけますようによろしく願います。

その他の案件、ほかに何かございますか。

それでは、ないようですので、最後に、報告第8号「平成29年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」を案件といたします。

先ほど、非公開と決定いたしましたので、関係者の方以外の方は退出のほう、よろしく願います。

【非公開】

東野教育長

それでは、ほかに質問ないように見受けられますので、報告第8号「平成29年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、報告第8号「平成29年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申の専決処分の承認を求めることについて」は、承認されました。

ほかに、ご質問等ございませんか。

それでは、何もないようでございますので、以上で本日の日程については全て終了いたしました。

これもちまして、2月定例教育委員会を終わります。

ありがとうございました。

(閉会宣言 午後2時43分)

署 名 教育長 東野 光弘

委 員 田中 祥之